

同意書

Anazawa Guitars(以下 乙と云う。)に修理依頼する者(以下 甲と云う。)は下記の各項に同意するものとする。

記

- 1: 甲は乙のホームページに記載している規約内容や割引内容あるいは各項目欄の内容や注意事項等の内容を厳守することに同意します。
- 2: 乙から修理代金の支払いを求められた時は、甲はすみやかに乙が指定する口座に入金することに同意します。
- 3: 当該ギター修理の際に甲がギターパーツを用意する場合には、全て新品のギターパーツを用意(コンデンサー、ハンダ材、配線材は除く。)するとともに一度選択したギターパーツの変更は出来ない事に甲は同意します。
- 4: 甲から依頼を受けて修理の際に取付けたビンテージハンダ、ビンテージ配線材、ビンテージコンデンサーは経年変化や劣化等により各種端子に錆が発生し稀に配線材が外れたり、一部ハンダ材の影響で配線が取れやすくなります。この場合での当該ギター製品の修理保証期間中や演奏中の使用不能から生ずる損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの再修理等は保証対象外となることに甲は同意します。
- 5: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、木材の性質で起因するネック箇所(修理範囲を著しく超えたネック本体のネジレやネック波うち等あるいはトラスロットで修正不可能な反りやトラスロッド調整の範囲を著しく超えるもの等)あるいは修理困難や修理不可能等とするギターは修理対象外及び再修理保証対象外となることに甲は同意します。
- 6: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、当該ギターの運搬時による一時的に高温多湿の車内やトランク等に保管した場合や飛行機で飛ぶ時に起因する気圧の変動によって起きるネック本体の反りやネジレ等は保証対象外となることに甲は同意します。
- 7: 消耗部品(ギター弦、ナット、フレット、電池部品等)の交換が必要とする箇所は保証対象外となることに甲は同意します。
- 8: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、自然現象または経年変化による塗装面やバインディングの剥がれ、割れ、ひび割れ等または全塗装やタッチアップの修理による色彩のイメージの違いで発生する再修理や再塗装または社会的な損害(金銭、時間等)等に対しては、保証対象外となることに甲は同意します。
- 9: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、経年変化と演奏で起因する指板面に出来る凹凸箇所は保証対象外となることに甲は同意します。
- 10: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、自然現象または経年変化等による木材の性質で起因するヘッドや指板面等に入れたインレイの盛り上がりや凹凸箇所が生ずる損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)等は保証対象外となることに甲は同意します。
- 11: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、ギタースタンドに置かないで壁やアンプ等に立掛けて保管した当該ギターに生ずる損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいはギターの再修理等は保証対象外となることに甲は同意します。
- 12: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、甲自身での故意又は過失等により当該ギター製品に水をかけたり、当該ギターにバーナー等で炙る等の一般常識として逸脱とした考えられない行為等により当該ギターの故障や破損等した場合で発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいはギター修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

13: 乙は甲からお預かりする当該ギターは善良なる保管者としてお預かりしますが、天災(地震・暴風等)、災害事故(火災、配送時での事故等)または第3者の手によって刑事事件(盗難、器物破損等)により当該ギター本体及び当該ギターケース(付属品等も含む)等が滅失及び破損等から生じる損害があった場合には保証対象外となることに甲は同意します。

14: 運送会社による事故や破損等による当該ギターの再修理は配送業者による保証となり、この場合配送業者からの依頼によって当該ギターの修理または新品のギター商品の製作となるため保証対象外となることに甲は同意します。

15: 甲が梱包した当該ギターを郵送または配送する場合は、郵送会社または運送会社の運送保険に加入して郵送または配送することに甲は同意します。

16: 当該ギターをハードケースに入れた時にハードケース内部で当該ギターが大きく動いてしまう場合またはネック台座とヘッドとの隙間があり大きくネックが揺れる場合は緩衝材でヘッド周辺を覆ってネックやヘッド等が動かないようにすることに甲は同意します。また緩衝材の取付けの不具合によって当該ギターのヘッドに破損やネック折れ等が発生した場合による損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいはギター修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

17: 甲が所有する当該ギターのトラスロッドレンチと乙が所有するトラスロッドレンチとが合致しないことがあります。この場合甲は梱包する当該ギターのハードケースまたはギターケースにトラスロッドレンチを入れることに同意します。

18: 乙は当該ギターの修理の際にネック本体の反りやネジリ等を修正する為にネックヒーターを使用することがあります。ネックヒーターを当該ギターのネック本体に使用すると一時的に本来の状態に戻りますが、経年変化による木材の性質で徐々に修理前のネック本体の状態に戻ることがあります。この場合で発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいはギター修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

19: 甲からの依頼による当該ギターのコントロールキャビティーやポット等の増設による加工またはブリッジ穴やネジ穴の埋め直しあるいは取付いていたブリッジから異なるタイプのブリッジ変更時による木材の埋め直しや加工等によって発生するコントロールキャビティー、ブリッジ等周辺の塗装面の傷や割れ等または木材の傷や割れ等が発生しますが、その際に発生する損害(破損、故障、人身事故等)または社会的損害(金銭・時間等)あるいは再塗装修理や木材の再修理に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

20: 乙は一部ギターのフレットの交換修理(サークルフレットや蛇腹状のフレット等)は受付けないことに甲は同意します。

21: 甲が当該ギターのオリジナルの指板のインレイ形状やヘッドインレイ形状を申込む場合は、1:1サイズの指板のインレイ形状をA3用紙またはA4用紙に描き、ヘッドインレイはA4サイズ用紙に1:1サイズのヘッド形状を描くことに甲は同意します。

22: 甲が作成したオリジナルの指板インレイ形状やヘッドインレイ形状を描いた図面用紙は折り曲げたり、傷等を付けない様に紙を丸めて専用の筒状のダンボール等に入れ、封をして乙宛に郵送または配送することに甲は同意します。

23: 甲が作成したインレイの図面用紙をスキャンしてCADに取り込んでトレーシングいたしますが、トレーシングは図をなぞるように線を罫書くため線の位置がズレることがあります。そのため乙は薄い木材で1:1サイズの指板インレイまたはヘッドインレイを加工成形して1度だけ甲に確認していただきますが、加工した木材と甲が作成したインレイの図面用紙とを見比べた時に発生するイメージの違いに対する社会的損害(金銭・時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

24: 細かい指定がある複雑な指板インレイやヘッドインレイは、甲本人がイラストレーター、2D CADで図面を作成することに甲は同意します。

25: 甲が乙宛に発送するCD-Rの表面とCDケースに必ず甲の住所、氏名、メールアドレス等を記載した用紙やテプラ等をテープで貼ることに甲は同意します。

26: 甲がイラストレーター、2D CADで作成したインレイの図面不備や甲が製図板やフリーハンド等で作成したインレイの図面不備が万が一発覚した場合、乙は甲宛に電子メールで図面の修正のお知らせをいたしますので、甲は電子メールの到着日から60日以内に図面の修正をすることに同意します。この場合で発生する図面修正による当該ギターの修理やインレイ加工の遅延と社会的損害(金銭・時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

27: 甲が修正するインレイのイラストレーター図面やCAD図面または甲が修正するインレイの図面用紙の修正に60日以上日数が掛かる場合には、甲は乙に対して電子メールで理由を説明し、図面修正に掛かる日数を明確に示すとともに甲が示した日数の変更は出来ないことを甲は同意します。

28: インレイ形状等を甲が新しく修正したイラストレーター図面やCAD図面をインストールしたCD-Rまたはインレイ形状等を甲が新しく修正した図面用紙を乙宛へ発送する前に、CD-Rと図面用紙を発送する内容を事前に乙宛に電子メールで通知することに甲は同意します。

29: 甲が作成したインレイ形状のイラストレーター図面、CAD図面または図面用紙に描いたインレイ形状図面は、乙宛に同意書を提出後は変更は出来ません。甲が作成したインレイ形状の図面不備発覚後、万が一甲が図面修正中にインレイ形状を大幅に修正した場合には図面形状の変更によるCAD、CAMの修正料金が発生することに甲は同意します。

30: 甲からの依頼で指板インレイやヘッドインレイの大きさを修正する場合のみ乙は受付けますが、インレイ形状を変更する場合は受付けないことに甲は同意します。

31: 甲が当該ギターを受け取った後に甲が作成したインレイの図面形状と当該ギターの指板またはヘッドにインレイを加工成形して取付けた実物大のインレイとを見比べた時に発生するイメージの違いに対するインレイの再製作または社会的損害(金銭・時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

32: 甲が作成したイラストレーターの図面や2D CADの図面内容をインストールしたCD-Rの中に正常なパソコンの状態を狂わせるPCウィルスやハッキングするためのウィルス等を含ませた内容を乙宛に郵送または配送し、乙が図面のファイルの内容を開いた時に乙所有のパソコンにPCウィルスが感染した場合は、乙からパソコン本体、CADソフト並びにCAMソフト等の損害賠償による支払いを求められた時は、甲はすみやかに乙が指定した代金を乙が指定した口座に入金することを甲は同意します。

33: 甲が保有するパソコンのWindows OS、Mac OS等またはPCセキュリティソフトは最新のセキュリティに更新後、甲が作成したイラストレーターのギター図面や2D CADのギター図面のファイルをCD-Rにインストールする前に図面のファイルをPCセキュリティソフトを使用してPCウィルスが含まれていないかをPCセキュリティソフトのウィルスチェックやウィルススキャン等で確認した後にCD-Rに図面のファイルをインストールすることに甲は同意します。

34: 甲が保有するパソコンに最新のセキュリティの更新またはPCセキュリティソフトがインストールされていない場合には、乙宛にCD-Rの発送が出来ないことに甲は同意します。

35: 甲が作成したイラストレーターの図面や2D CADの図面から乙が保有している2D 3D CAMにデータ変換出来ない場合やイラストレーターやCADの図面の内容が読取れない場合、CNCルーターによるインレイ加工が出来ない事に甲は同意します。

36: 甲から送付されたCD-Rは、善良なる保管者として乙はお預かりいたしますが、高温多湿または乙の不注意による損傷等によるデータの損失あるいは天災(地震・暴風等)、災害事故(火災、配送時での事故等)によるCD-Rの損失や滅失等が発生した場合は保証対象外となることに甲は同意します。

37: 甲がイラストレーター、2D CADで作成した図面のファイルは甲が保有するUSBメモリーやHDD等に別途保管することに甲は同意します。

38: 甲が乙宛に発送するCD-R、各種同意書等で発生する郵送料金または配送料金は甲が全ての金額を負担することに同意します。

39: 甲からお預かりしたギターのハードケースやギターケースの内部にトラスロッドレンチ以外のギターアクセサリー(チューナーや楽譜等)が含まれていた場合、第3者のギターケースやハードケースに間違えてギターアクセサリーを入れてしまう場合や捨ててしまうことがあります、その際に発生する社会的な損害(金銭、時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

40: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、修理後に輸送、運搬等の取扱いが不適切なために発生した故障、損傷等による損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの再修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

41: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、当該ギター演奏中に生じた傷、外観上の変化あるいは不注意や故意等で発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの再修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

42: 当工房で揃えたブリッジやピックアップ等の部品は初期不良品のみ交換保証といたしますが、甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から1週間以内にご連絡がない場合には保証対象外となることに甲は同意します。また当該ギターのブリッジやピックアップ等の初期不良品の交換の際に発生する商品の取寄せまたは取付け等で発生する遅延や社会的損害(金銭、時間等)等は保証対象外となることに甲は同意します。

43: 当工房で修理した箇所に万が一フレットやネック等に初期不良があった場合には、無償にて修理いたしますが、甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間以内にご連絡がない場合には保証対象外となることに甲は同意します。

44: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、修理した当該ギターに万が一フレットやネック等に初期不良があった場合には、無償にて修理いたしますが、その際に発生するギター修理の遅延や社会的な損害(金銭、時間等)等に対しては、保証対象外となることに甲は同意します。

45: 修理の際に発生する一部代替部品を使用する場合がありますが、部品購入時において再購入不可能な部品と代替した部品に関しては保証対象外となることに甲は同意します。

46: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、雷雨や雨天での屋外または屋内での演奏中に発生した感電死や大怪我等及び電気回路の故障やブリッジ等の錆(ギターに液体をこぼした場合も含む。)等あるいは屋外で演奏中による突風による塗装面の傷や剥がれ等による損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの再修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

47: 甲のお手元に修理した当該ギターが届いた日から2週間の再修理保証期間がありますが、乙は甲の当該ギターの保管方法、運搬の仕方、演奏方法、演奏後の手入れの仕方、湿度の管理、温度の管理、その他の状況は把握出来ません。そのため当該ギター修理後に木の性質上における自然現象または経年変化等が原因とする修理範囲を著しく超えた当該ギターのネック本体の反り、ネジレ、ネック波うち、ハイレ浮き等あるいはトラスロッドで修正不可能な反りや裂傷等から生じる損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの再修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

48: 甲が修理依頼する箇所以外に修理箇所が新たに発覚した場合は、乙は一度修理作業を止めて甲宛の電子メールに新たに発見した修理箇所とおおよその見積金額を提示させていただきますが、甲は出来るだけ速く電子メールで修理作業の有無の返答をすることに同意します。

49: 修理過程によるやむえない傷跡、打痕、塗装面の傷や欠け等によって生じた損害(人身事故、災害事故等)及び社会的な損害(金銭、時間等)に対しては、保証対象外となることに甲は同意します。

50: 天災(地震・暴風等)、災害事故(火災、配送時での事故等)または機械やジグの故障等あるいはギター修理やギター製造依頼等の込み具合で発生する当該ギター修理の遅延と社会的損害(金銭・時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

51: 当該ギターの全塗装の修理の前に塗装カラーサンプルは甲のお手元で確認出来、また乙が数種類の塗装カラーサンプルを製作した塗装カラーサンプル板を甲宛に配送又は郵送し、甲が選択した塗装カラーサンプルの番号で着色をいたします。しかしながら甲が当該ギターを受け取った後、塗装カラーサンプルで確認した色彩と実際に塗装した塗装カラーの色彩が異なることがありますが、この場合で発生する当該ギターの再塗装または社会的損害(金銭・時間等)等に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

52: 甲は塗装カラーサンプルの選択が終わった後、甲は選択した塗装カラーサンプルの番号を記載した用紙と塗装カラーサンプル板をすみやかに乙宛に返却することに同意します。

53: 特殊木材の取寄せ、部品の取寄せあるいは当該ギター修理における難易度の高い修理によって遅延が発生することがあります。この場合で発生する当該ギター修理の遅延や社会的な損害(金銭、時間等)等に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

54: 甲の一方的な都合により当該ギターの修理中による途中解約出来ない事に甲は同意します。

55: 当該ギター修理中または当該ギター修理完成後に甲の現住所が変更される場合には、住所変更届けを電子メールと手紙の両方で乙宛に郵送することに甲は同意します。

56: 当該ギターの修理が完成した場合には乙は甲宛てに電子メールで当該ギター完成の内容をお知らせいたしますので、甲は現住所の内容を電子メールと手紙の両方で乙宛に提出後、乙は甲の現住所の内容を確認した後当該ギターの発送となることに甲は同意します。また甲はお手元に修理した当該ギターが届いた時には甲は乙に対して修理した当該ギターが届いたことをお知らせするための内容を電子メールで送信することに甲は同意します。

57: 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、右翼団体、半ぐれ等、その他これに順ずる者を意味する。)ではないことに甲は同意します。

58: 甲が当該ギターを受け取った後に金銭目的で甲自身または第3者が故意や不注意等により、当該ギターの改造や破壊等をした後、当該ギターの確認のために甲から乙宛に郵送又は配送された当該ギターの破損や故障等があった時は、乙はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出しますが、この場合によって発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

59: 甲が当該ギターを受け取った後に甲自身による当該ギターの改造や第3者によって当該ギターの改造等あるいは高温多湿の屋外や屋内または低温の屋内や屋外等によって当該ギターを放置または保管し塗装やギターパーツまたはギターネック等が損傷または破損等した場合によって発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

60: 甲が当該ギターを受け取った後に甲自身または第3者が当該ギター演奏中や当該ギターの運搬中等で生じた傷、外観上の変化あるいは不注意や故意等で当該ギターの故障または破損等した場合によって発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

61: 甲が当該ギターを受け取った後、飛行機による気圧や高温多湿や低温の室内や屋外等に当該ギターを保管した場合は、当該ギターのネックが反ったり、ネジレ等が発生することがありますが、この場合で発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

62: 甲が当該ギターを受け取った後、甲自身または第3者によって故意又は過失等により当該ギター製品に水をかけたり、当該ギターにバーナー等で炙る等の一般常識として逸脱とした考えられない行為等により当該ギターの故障や破損等した場合で発生する損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

63: 甲が当該ギターを受け取った後、甲自身または第3者によって故意又は過失等によりギター製品の落下や壁への激突等または車や徒歩等での運搬中による人身事故や災害事故等による故障や損傷等あるいは輸送業者によって発生した事故等によって発生した当該ギター製品の故障や滅失等による損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの修理等は保証対象外となることに甲は同意します。

64: 甲が修理された当該ギターを受け取った後に当該ギターの初期不良による不具合や当該ギターの修理中等の遅延によるクレームで発生した金銭の要求、恫喝、脅迫等があった時に乙はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出しますが、それによって生じる営業妨害や名誉毀損等による損害賠償に対して甲はすみやかに乙から求められた金額を支払うことに同意します。

65: 甲本人、甲の友人、甲の知人等がSNSや動画等で乙製品の謂れのない商品の酷評や侮辱等あるいは修理した当該ギターの箇所等による酷評や侮辱等によって生じた営業妨害や名誉毀損等が発生した場合は、乙はすみやかに最寄の警察署に被害届を提出しますが、それによって生じる営業妨害や名誉毀損等で発生した損害賠償に対しては甲はすみやかに乙から求められた金額を支払うことに同意するとともに乙の名誉回復を新聞や雑誌等を行うことに甲は同意します。

66: 甲本人、甲の友人、甲の知人等がSNSや動画等で乙商品の酷評や侮辱等あるいは修理した箇所の酷評や侮辱等を掲載し、SNSでデジタルタトゥーとして残った場合は、甲本人がすべてのSNSや動画等を一生かけて削除することに甲は同意します

67: 乙と甲との連絡方法は全て電子メールでの連絡となり、緊急時での連絡方法は乙からの電話での連絡となることに甲は同意します。

68: 万が一天災(地震、台風等)、人災(人身事故、火事等)、刑事事件(窃盗被害、暴行被害等)、機械の故障等が原因で当該ギター修理の遅延や滅失等が発生した場合は、乙は甲宛に出来るだけ速く電子メールや電話で理由を説明しますが、この場合で発生する滅失、遅延等による社会的な損害(金銭、時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

69: 甲のお手元に修理された当該ギターを受け取った日から2週間の保証期間がありますが、乙は甲の当該ギターの保管方法、運搬の仕方、演奏方法、演奏後の手入れの仕方、湿度の管理、温度の管理、その他の状況は把握出来ません。そのため当該ギターの木の性質上における自然現象または経年変化等が原因とする修理範囲を著しく超えたネック本体の反り、ネジレ、ネック波うち、ハイレ浮き等あるいはトラスロッドで修正不可能な反りや裂傷等から生じる損害(破損、故障、人身事故等)や社会的損害(金銭、時間等)あるいは当該ギターの修理または当該ギターの再製造等は保証対象外となることに甲は同意します。

70: 甲のお手元に修理された当該ギターを受け取った日から2週間の保証期間がありますが、当該ギターはお客様が住んでいる環境の変化(湿度、温度等)により数日後または数週間後等にギターのネックに影響を及ぼすことがあります、その際に発生する社会的な損害(金銭、時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

71: 甲が当該ギターを受け取った後、乙が電気部品の端子に取付けたコンデンサー、ハンダ材、配線材と甲がイメージした音質、音色等のイメージの違いに対するコンデンサー、ハンダ材、配線材の再度の取付けまたは社会的損害(金銭・時間等)に対しては保証対象外となることに甲は同意します。

72: 甲が学生割引を適用する場合には、必ず甲が保有している顔写真入の学生証の印刷と甲の保護者や法廷代理人等が保有している顔写真入の運転免許証や社員証等を印刷したコピー用紙を乙宛に提出することに甲は同意します。

73: 学生と偽って学生割引を適用した場合は、最寄の警察署に被害届を提出いたしますが、この場合で発生するギター修理で発生した差額分をすみやかに乙に支払う事に甲は同意します。

74: 甲の身分の確認または当該ギターの取り違い等の間違い等の防止あるいは甲がイラストレーター、CADで作成した図面をインストールしたCD-Rを乙宛に提出する場合、甲が保有している顔写真入の運転免許証や社員証等をコピー機で印刷したコピー用紙を乙宛に提出することに甲は同意します。

※未成年者からの同意書は受取れません。

そのため保護者の自筆での氏名、住所、捺印(シャチハタ不可)が必要となります。

依頼者

〒

住所

氏名

⑥